

令和7年4月7日

保護者 様

美咲町立中央中学校
校長 有元 満治

令和7年度 美咲町立中央中学校 部活動に係わる活動方針

1. 本校の部活動（部活動への加入は希望制とする）

男子（5部）：ソフトテニス、バスケットボール、卓球、吹奏楽、文化

女子（5部）：ソフトテニス、バスケットボール、卓球、吹奏楽、文化

2. 目標

- （1）各自の持っている興味や特性を伸ばし、豊かな人間性を育てる。
- （2）自主的に計画を立て、規律を守って活動する態度を育てる。
- （3）上級生と下級生の協力を図り、相互の連帯感を高める。
- （4）生徒と指導者の人間的なふれあいを大切にし、互いの信頼関係を高める。

3. 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

（1）休養日

平日・・・原則として水曜日

◇平日、他の曜日が休みの場合、及び大会1週間前については、水曜日に活動を行うこともある。

休日・・・週末は少なくとも1日以上を休養日とする。

◇週末に大会参加等で2日とも活動した場合は、休養日を他の日に振り替えることもある。

◇長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。

◇生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

(2) 活動時間

平日・・・長くとも2時間程度

- ◇4月～9月までは、18:00最終下校とする。
- ◇10月～美作地区予選会までは、17:30最終下校とする。
- ◇美作地区予選会～3月までは、16:50最終下校とする。
- ◇ただし、県秋季大会(11月)に出場できる部は大会終了までは、
17:30最終下校とする。

休日・・・3時間程度

- ◇練習試合等については、
1日の活動時間が3時間を超えることも考えられるが、
時間超過が常態化しないようにすること。

(3) 朝練習について

- ◇朝練習については行わない。

(4) 部活動停止について

- ◇期末・学年末考査は、1週間前より活動停止とする。
- ◇運動会、文化発表会、その他学校行事の準備期間中は活動停止とする。(別途指示)

(5) 大会参加、県外遠征などについて

- ◇主催者が中学校体育連盟以外の大会に参加する場合や県外遠征等を計画する場合は、事前に保護者に確認した上で行う。

4. その他

(1) キャプテン・部長会について

- ◇定期的にキャプテン・部長会、部活動ミーティングなどを開催し、目標の共通化を図り、活動の活性化につなげる。

(2) 部費の取り扱いについて

- ◇部費等、取り扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。
- ◇決算報告については、各部活動で行い、保護者の監査を受ける。

(3) その他

- ◇規律違反等、好ましくない状況があった場合は、職員会議等で討議の上、一定期間活動を停止させることがある。
- ◇保護者に活動計画を事前に知らせ、部活動への理解と協力を得る。